

施設運営について

■ 保育方針・保育目標・保育指針

保育方針

- どの子どももみんな自分が愛されて認められているという安心感を持ち、家族や他人を信頼して成長してほしい
- 周囲に対する思いやりと感謝の心を忘れず、良い事と悪い事の区別ができる人になろう

保育目標

【元気】	心も体も元気に伸びよう
【信愛】	みんな仲良くやさしい心
【創意】	いろんな遊びを考え造ろう
【生活】	自分のお仕事がんばろう

保育指針

■ 4・5月 [慣れの段階]

- 新しい生活や環境になれる。
- あいさつ、返事などの基本的な生活習慣を身につける。
- 保育士や友達と親しくなり、集団生活の楽しさを知る。

■ 6月～8月 [健康づくりの段階]

- 遊びの拡大。(全領域にわたって、いろいろな遊びを体験する)
- 健康習慣づくり。(手洗い、歯磨き、水遊びなど)
- 春から夏へ変わる自然に目を向ける。(園外保育)

■ 9月～12月 [充実の段階]

- 秋から冬へと向かう落ち着きのある保育園生活を設定する。
- 体力づくり ———— 積極的な体育遊び。
- 全領域での集中保育 ———— 課題意識をもつ。
- 集団行動の仕上げ ———— 運動会で頑張る。
- 当番活動(年中・年長組) ———— 自分たちの暮らしは自分たちで。
- 表現活動

■ 1月～3月 [まとめの段階]

- みんなでお話したり、考えたりして、協力して遊ぶ。
- 寒さに負けず、戸外で遊ぶ。
- 進学、進級することに期待を持ち、保育士や友だちと一緒に思いきり楽しんで遊ぶ。

施設運営について

■ 保育園の概要・沿革

概 要

経営主体	社会福祉法人 光風会
施設名称	篠栗保育園
理事長	田中 千春
園長	広瀬 和志
副園長	高橋 由美子
所在地	〒811-2417 福岡県糟屋郡篠栗町中央3丁目 6-11 T E L 092-947-0039 ・ 092-947-8081 ホームページ www.sasaho.jp E-mail sasagurihoikuen@docomo.ne.jp
定員	90名（0,1歳児 15名 2歳児 15名 3,4,5歳児 各20名）
開園時間	7:00 ～ 18:00
延長保育	18:01 ～ 19:00
休園日	日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
職員構成	園長 1名・副園長 1名・主任保育士 1名・副主任保育士1名 ・保育士 19名
嘱託医	内科・小児科 山野ファミリークリニック 歯科医院 武末歯科
事業概要	生後6ヶ月～小学校就学時未満

沿 革

昭和27年3月31日	篠栗保育園認可
昭和33年10月4日	財団法人 篠栗保育園設立認可
平成19年 3月	改築園舎完成
平成23年3月30日	社会福祉法人 光風会 設立認可

施設運営について

■ 保育所の運営に関する重要事項

当園は、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供する。

利用の開始、終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

当園は、篠栗町が行った利用調整により当園の利用が決定された時、かつ保育・教育の実施について委託受けたときはこれに応じる。

登園の利用子どもが次のいずれかに該当するときは保育の提供を終了するものとする。

1. 篠栗町が利用を取り消したとき。
2. 支給認定保護者から保育所利用の取消しの申出があったとき。
3. 篠栗町が保育所の利用継続が不可能であると認めたとき。
4. その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき。

緊急時等における対応方法

保育・教育の提供中に、利用子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた際、速やかに利用子どもの家族等に連絡をとるとともに、状況に応じて救命措置を講じる。

保育・教育の提供により事故が発生した場合は、篠栗町こども育成課及び保護者に連絡するとともに、必要な措置を講じる。

非常災害対策

当園は、非常災害及び防火に関する具体的な計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携を的確に実施する。

また、毎月1回以上避難及び消火その他必要な訓練を実施する。

虐待の防止のための措置

当園は、利用子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講ずる。

1. 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
2. 職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止
3. 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
4. その他虐待防止のために必要な措置

施設運営について

■ 特色ある保育活動

こころすくすく・からだのびのび

乳幼児期は、子どもたちの想像力・集中力・感性を培うとても大切な時期。篠栗保育園では、その素晴らしい滞在能力を大きく育てるために「人と人とのつながり」をベースに五感を働かせ、たくさんの方の発見や感動に会えるよう保育に取り組んでいます。結果よりも一人ひとりの活動の経過を大切に、心の育ちを受け止め個性や伸びゆく力がもっとひきだせるようにと願いを込めて次の特色活動をすすめています。

基本的習慣を身につける

就学前の教育として、小学校になったら落ち着いて授業をしっかりと理解できるように、各年齢に応じて生活に必要な決まりや習慣を身につけ安定して園生活を過ごします。



たてわり保育

週2回の異年齢児との交流、遊びの中で、他人への思いやりと親愛の心を育てます。



園外保育

積極的にお散歩、外遊びをして、四季の自然に親しみ、地域の人々とふれ合い、健康を増進させると共に、体と心の発育を図ります。



施設運営について

■ 個人情報について

篠栗保育園では、個人情報保護法に対する基本方針に従い、園児及びご家族様の個人情報を保護いたします。

基本原則

篠栗保育園では、個人情報は個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであることを十分に踏まえ、定められた法令を厳守します。また、個人情報の性格と重要性を認識し、プライバシー権などの権利にも配慮した適切な取扱いを行います。

個人情報の取得

保育園では個人情報の取得にあたり、あらかじめ定められた利用目的の範囲内での使用を厳守し、偽り 其他不正の手段によることなく公正な方法で取得します。

個人情報の取得

保育園では、保護者の皆様より提供を受けたり日常の保育業務などを通して取得した個人情報を「児童福祉法」および、厚生労働省の「保育所保育指針」が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的での使用はいたしません。

登園では、下記の目的で個人情報を利用しています。

- 園児に対する保育・教育
- 園児などの健康管理やその他適切な管理
- 必要時のご連絡
- 入園手続きなどのご案内
- お問い合わせ頂いたご意見、ご感想、質問などの回答
- 園についての資料などの郵送
- 園からのメール送信

第三者への提供

保育園では、個人情報（個人データ）を「個人情報保護法」第23条に規定された場合を除き、保護者の同意を得ることなく第三者への開示、提供はいたしません。

必要に応じて業務の一部を委託する場合は、業務委託先に個人情報を義務づけるなど、その扱いを適切に監督します。

個人情報の安全管理

保育園では、個人情報（個人データ）を正確かつ最新に保ち、これを安全に管理します。

個人情報（個人データ）の紛失、破壊、改ざん及び漏洩（ろうえい）などを防止するため、必要な安全対策、予防措置などを講じます。

施設運営について

■ ご意見・ご要望について

ご意見ご要望を受け付けています

保育園運営に関することや、保育士及びに園に関わる職員のことでお悩みやご意見をいただくために、当園では苦情解決窓口責任者を設置いたしております。 お気軽にご相談ください。

ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

